

# 浪江町復興計画策定委員会(第1回幹事会)議事概要

1. 日 時 平成25年11月6日(水) 10:30~12:00

2. 場 所 二本松市市民交流センター 1階 多目的室

## 3. 出席者

幹事	11名
事務局	8名

## 4. 議 事

(1) 開会

(2) 幹事長あいさつ

(3) 審議

### ①事務局説明

- ・議事1 「まちづくり計画検討部会」の検討状況【資料1】
- ・議事2 「町民協働による進行管理部会」の検討状況
  - ・進行管理部会の議論の概要と提言書について【資料2】【提言別紙】
  - ・復興まちづくり計画に関連する意見について【資料3】
- ・議事3 今後のスケジュール【資料4】

### ②質疑

(4) その他

(5) 閉会

## 5. 議事概要

### ○幹事長あいさつ

鈴木浩 幹事長

- ・2年8カ月経って、浪江町の第一次復興計画ができた後、進行管理部会に第一次復興計画の進行管理の作業をして頂いてきた。早めに提言を取りまとめたのは、来年度の予算との関係がある。予算の枠組みを考える上でも、早めに一定のまとめを出すということで取り組んでこられたとお聞きしている。今日、その話を全体会の中で確認をさせて頂く、大事な会議ですのでよろしくお願ひします。
- ・もう一つ、第一次復興計画の中では、被災地、現地でのまちづくりについては、まだ除染の状況、放射線量が読めないせいもあって、その復興計画は課題として残したままだった。今年度になり、現地の復興まちづくりについて議論を進めてきたため、進行管理の対象からはずれていた訳だが、進行管理部会の方々から、それについてのご意見も頂いた。相互にやりとりをしないといけないところも当然出てくるので、幹事会ということになった。
- ・これまで幹事会が行われてこなかったのは、台風の影響などもあり遅れてしまったこともあるが、こうやって皆さんがそれぞれ取り組んでいる課題毎に意見交換をして共通理解をする

ことは、ものすごく重要だと、まちづくり計画検討部会で議論をしながら、つくづく感じている。それぞれの観点から今後の展開方法を見定めて頂けるとありがたい。

- ・最近、例えば石破幹事長のご発言など、いろいろなところで、時間の経過とともに困難さをどうゆう方向で見極めるかというような発言も出てきた。ようするに帰還できないような地域を宣言したらどうかという話も出てくる訳で、そのような中で、我々のスタンスをどう導いていくのか、ものすごく重要なことだと思う。
- ・最近、浪江町や大熊町など、原発立地地あるいはそれに近い地域で、これから自治体の形は、どうゆうふう維持できたり、維持できなかつたりするのだろうか、ということが気になり始めている。
- ・再来年 2015 年に国勢調査が行われる。国勢調査は住民現地主義なので、そこに住んでいる人たちに調査票を渡し、それに基づいて人口などの統計をとる。となると、2015 年の浪江町の住民はゼロに等しいかもしれない、という統計データになる。それに基づいて、地方交付税とか、そういうことが起算されていくという流れに乗ろうとすると、全く大きな変曲点になりかねない。そういうことを見定めながら、私たちは浪江町の復興をどう勝ち取っていくのかという課題に直面していかざるを得ない。
- ・1年に近い議論の結果を全体会として意見交換する場面になったので、他の部会で議論されていることが、お互いの共通理解に達するように進めていきたいので、今日はよろしく願います。

## ○事務局説明

- ・「まちづくり計画検討部会」の検討状況【資料1】
- ・進行管理部会の議論の概要と提言書について【資料2】【提言別紙】
- ・復興まちづくり計画に関連する意見について【資料3】
- ・今後のスケジュール【資料4】

## ○質疑応答

鈴木浩 幹事長

- ・午後から全体の策定委員会があり、その委員会に今報告のあったものと同じ資料に基づいて提起をする。本幹事会の任務はその最終確認をすること。午後の策定委員会に資料をお送りするとう前提で、今報告頂いたことを確認して頂き、これをストレートに出していいものかどうかも含めて、皆さんにご質疑を承りたい。
- ・それぞれの部会の代表の方が出席しておられるので、それぞれの今までの検討の状況について補足していただいても結構です。今日は、まちづくり計画検討部会からは近藤さん一人がおられる。今の説明で補足することはあるか。

近徳 京月 近藤京子委員（まちづくり計画検討部会）

- ・この通りでよろしい。

〈資料2 2頁5について〉

鈴木浩 幹事長

- ・皆さんの方でお気づきの点はあるか。

福島大学 丹波史紀委員（進行管理部会）

- ・資料2の提言書2頁の5の「これまで取り組んできた町民協働による検討をより一層充実・発展させていくためにも、様々な検討を進めるにあたっては・・・」とあるが、専門的な見地をいれてきちんと議論をするということは分かるが、誰が何を検討するのかが少し分かりにくい。

鈴木浩 幹事長

- ・「様々な検討を進めるにあたっては」はいらないのでは。

アーバンクラフト 長崎利幸委員（進行管理部会）

- ・先生の仰られた、そうゆう趣旨だと思う。この発言が出た経緯は、町民と役場職員だけでやっても限度があるので、それぞれの専門家に入ってもらった方が、より実のある議論ができるのでは、ということだったと思う。

鈴木浩 幹事長

- ・「様々な検討」というのは、いっそう充実されたという意味。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦委員（進行管理部会）

- ・下の6にあるように、今回9分野で議論しているので、それぞれの分野において、専門家を入れたいという皆さんの希望があったということで、おそらく「様々な検討」という言い方を入れたのだと思う。多分野の検討という意味合いで、それぞれの分野の専門家が入ってほしいというニュアンスだと思う。

鈴木浩 幹事長

- ・その上で、丹波さんいかがでしょうか。

福島大学 丹波史紀委員（進行管理部会）

- ・分かりました。

檜野照行 浪江副町長

- ・多分これは丁寧に書こうと文言を加えているので、丹波さんが仰ったようにすっきりしない。町民の主体的な意向を反映させることが非常に大切なことなので、「町民の意向を反映していく中で、それぞれの分野の専門家の参画を推進しながら、専門的な見地からの意見も十分にとりいれていくこと」くらいがいいのでは。

鈴木浩 幹事長

- ・「様々な検討」を削っても全体の大意を損なうものではない。

事務局（復興推進課 小林）

- ・午後の配布資料については、今頂いた修正内容を口頭で説明し、全体会の中で修正をして頂くようなかたちをとらせていただきたい。

#### 〈資料2 8頁2-④について〉

檜野照行 浪江副町長

- ・資料2の提言書8頁の2-④について、言われている趣旨はそのとおりだと思うが、大きな論点が抜けている表現が気になる。復興公営住宅の整備の目的は、仮設住宅の劣悪な環境から早く解放し、安心して眠れるぐらいのところには入れたいということ。この表現だと、仮設住宅にいたい希望者は、そのままにしておけという話になってしまう。あの環境から早く脱却することが一番の大きな目的なはず。

鈴木浩 幹事長

- ・この表現の想定は、みなし仮設住宅の話だったと思う。この表現だとそのまま仮設住宅に居続けるという話にもなりかねない。
- ・少なくとも、誤解が生じない様な文が必要。仮設住宅はあくまでも仮設住宅なので、それを災害公営住宅として整備するのであれば、居住水準を変えないといけない。「現在の住居から強制的に退去させられることのないよう」と表現すると、今の仮設住宅に住み続けられる権利を守ってくれというふうにも受け止められる。

**公募委員 原澤幸一委員（進行管理部会）**

- ・この話が出たのは、私のグループの松下さんから。現在、県外で生活されている方から、各各市町村によって環境が違うという不安から出た内容だと記憶している。県内の仮設住宅から出たくないという話ではなかったと思う。

**福島大学 丹波史紀委員（進行管理部会）**

- ・災害救助法の枠組みでやろうとしているので、県外の場合は、最終的には各都道府県の知事の判断になる。そうすると復興公営住宅が出来たのだから、もう県外の公営住宅はもう別にいいでしょ、という話になりかねない。そこの不安が大きかったからこの文章になったのだと思う。

**鈴木浩 幹事長**

- ・その趣旨だけでなく、今のような広がりの中で解釈されるので、表現上の工夫が必要。

**檜野照行 浪江副町長**

- ・だとすれば、表現を変えないといけない。我々、避難をしている方から見れば、仮設住宅であれ、復興公営住宅であれ、皆仮住まい。煩わしいことはやめて今のままで、町に戻れるようになれば戻りたいという考え方もある。今言ったような趣旨であれば、みなし仮設とか、借り上げ住宅とかというような、限定した表現が入ればいいのかと思う。

**鈴木浩 幹事長**

- ・誤解を招かないような工夫が必要。

**福島大学 丹波史紀委員（進行管理部会）**

- ・「復興公営住宅の整備に伴って」とあるが、復興公営住宅だけの問題ではないので、そこにあまり結びつけないで書いた方がよい。むしろ素直に「みなし仮設や県外に避難されている方の居住環境が不安定にならないように」という趣旨に書き直した方がいいかと思う。

**事務局（復興推進課 小林）**

- ・丹波先生が仰った趣旨は、別の場所に記載することはできる。部会での松下委員のご発言は、みなし仮設が住めなくなるのは、避難指示の解除や帰ることができる状況になったのであればまだいいが、復興公営住宅が出来たら出ていけというのは困るという趣旨の話を頂いた。「復興公営住宅の整備に伴って」というのは大きなポイント。

**檜野照行 浪江副町長**

- ・そうだとすれば、議論しておかなければいけない。仮設住宅は2年ぐらいしかもたないことを前提に準備されているものなので、そこに住み続けられる環境を求めたり許していくかといのは、非常に劣悪な環境のまま置き去りにすることになってしまう。議論して提言に結び付けないといけない。

**商工会 原田雄一委員（進行管理部会）**

- ・2年7カ月経って、現実として復興公営住宅はできていない。それをはっきりと踏まえないとおかしい。出たいと思っても公営住宅が出来ていない。

檜野照行 浪江副町長

- ・そうではなくて、将来的に復興公営住宅が出来たから出ろよと言われるのは困るという意味。

鈴木浩 幹事長

- ・復興公営住宅の整備に伴ってという前提での議論ですね。そこに移設できる条件が整った時に、仮設住宅に住み続けたいという要求をどう言い続けるのか、それが正当な要求として成り立つのかどうか、檜野さんは考えている。

檜野照行 浪江副町長

- ・県内外のみなし仮設住宅や借り上げ住宅のことを言われているのであれば、限定はできると思う。仮設住宅は今でもいろいろな障害は出てきており、これからまたひと冬越すと益々ひどくなる。間もなく基礎は朽ち果てていく。

公募委員 小野田浩宗委員（進行管理部会）

- ・双葉町のことを考えてほしい。埼玉県に加須市では強制的なことができず、住み続けている人が数十名おり、非常に困っている面があるそうで、ずっといられると困る部分も出てくることもある。住宅が整備されないのに出ていけというのも困る。非常に難しい話だが、早く出したいのだがそれが出来ない実情があるということ踏まえると、この部分の表現は非常に難しい。

檜野照行 浪江副町長

- ・県外のみなし仮設住宅のような住宅に住む人に対し、県内の復興工事ができたから面倒をみないよというのは困るということが趣旨だと思う。純粋に素直に書けば大丈夫かなと思う。

公募委員 小野田浩宗委員（進行管理部会）

- ・「現在の住居から強制的に退去させられることのないよう」という文言を入れると、仮設住宅に居続けてもいいと捉えられると困る。

檜野照行 浪江副町長

- ・「現在の住居」という部分を「みなし仮設住宅」とすれば、仮設住宅は除かれる。

鈴木浩 幹事長

- ・そうゆうことでよろしいか。

事務局（復興推進課 小林）

- ・修正します。

### 〈資料1 8頁について〉

商工会 原田雄一委員（進行管理部会）

- ・資料1の8頁の「学力向上のまち（例えば、東大に入る子供日本一のまち）」とあるが、ある一つの価値観だけを追い続けるようなまちづくりはどうかと思う。京都大学はどうか、福島大学はどうか、果たして学力向上だけの子供だけでいいのか。もっと違った価値観の浪江町の子供を育ていかなければならないのではと思う。例えば町の中の学習塾だったらこれでいい。浪江町として。将来の子供たちをどうするのか、どうゆう人間に育ていくのかという時に、これでは価値観が薄いというか、もう少し違った深みのある表現にしたらいいと思う。

鈴木浩 幹事長

- ・こういう意見がある個人から出たことは事実なので、それをそのままストレートに書いた。部会の共通理解として出てきて、それがその右下のスローガンの、目標的なものになったものではない。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・東大がいいという意味ではない。将来に向けて子供たちが帰って来る町にしたいという若い人の思いがあり、そのためには何か特徴がないといけないという話の中で、教育が充実した町ということに対して、東大という言葉が出てきた。

鈴木浩 幹事長

- ・活字になると確かにきつい。

商工会 原田雄一委員（進行管理部会）

- ・やさしい子供が多い町だったら、みんな帰って来るのではと思う。

公募委員 小野田浩宗委員（進行管理部会）

- ・人材育成とか、そうゆう子供たちを育て行くという意味では、柔らかい。具体的に東大になってしまうと、親としてそのようには思わない人もいる。やっぱり心やさしい子供たち、双葉郡のこと、福島県のこと、将来の日本のことを考える、そういった人材育成をするまちづくりをしたいということであれば、それは非常に分かりやすい。

公募委員 原澤幸一委員（進行管理部会）

- ・8頁の四角（白抜き）の中にある項目は、あくまでも個人の意見が一つ一つ載っている、部会の総意ではないことですね。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・部会の中で議論はしているが、間違いなくこの項目で行こうというところまでの合意は取っていない。

公募委員 原澤幸一委員（進行管理部会）

- ・これを見ると部会の総意なのかなあと。下の9頁も同じように考えてよろしいか。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・はい。もっと多くの意見があつたが、集約するとこういったことになる。

公募委員 原澤幸一委員（進行管理部会）

- ・そうすると、これは表に出さないのか。

鈴木浩 幹事長

- ・たくさんの意見を絞り込む過程の手続きを経っていないので、これは資料集に載せ、5つの目標だけを出した方が、今のような議論に発散しなくていいのでは。

公募委員 原澤幸一委員（進行管理部会）

- ・資料1の4頁を見ると、「H33.3をイメージしながら・・・H29.3において必要な生活環境に焦点を当て検討を進めています」とあるので、それを踏まえた中で、8頁以降の一つひとつの項目を見ると、あまりにも現実から離れすぎた部会の総意かなと思ったので。対象期間をイメージしながら解除時点で必要な生活環境に焦点を当てて検討を進めている訳ですね。

鈴木浩 幹事長

- ・これは何度も確認したこと。

商工会 原田雄一委員（進行管理部会）

- ・平成29年3月には生活できているということになるのか。

檜野照行 浪江副町長

- ・7頁以降、5つの目標（案）①、②、③あるが、検討過程の中で案が未だ定まっていないということで、そうしてあるのか。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・①～③の番号は、3頁にわたるという意味でのもの。目標5項目として検討を進めている。

鈴木浩 幹事長

- ・①～③の番号は頁だけの話で、右下にある色刷りの四角のところは5つの目標。ところで、5つの目標は共通理解に達したものか。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・一度説明をただけで、もう一度話し合いをしようということで、仮置き目標。

鈴木浩 幹事長

- ・今日は案の段階ということ。

公募委員 小野田浩宗委員（進行管理部会）

- ・進行管理部会の進み具合と検討部会の進み具合が違うということですね。提出された資料を同じような形で見てしまうと、午後の部でも今のような意見が出てきしまう。

鈴木浩 幹事長

- ・3頁のピラミッドの図で第一次復興計画を説明しているが、浪江町の現地の復興まちづくり計画は、場所の状況が分からないということで、第一次復興計画の中で触れていない。徐々に徐々に放射線量の見通しが立ってきた中で、現地の復興拠点をどうつくるかという話が、今回の復興まちづくりの任務だったので、この部分はもちろん進行管理部会には示されず、この部分を新しく検討したということ。しかし、議論が同時に行われているので、今回、進行管理の方から注文つけて頂く資料を出させて頂いた。今回初めて現地の復興まちづくりについて議論したものを、中間だけでも出そうというのが今回の趣旨だった。午後の部でもこういう整理を説明しないと混乱するかもしれない。

#### 〈震災の記録、防災集団移転について〉

鈴木浩 幹事長

- ・私が気がかりなのはビジョンの時もそうだが、浪江町がこれだけ過酷な災害を受けたので、その記憶や記録をきっちり将来に伝えよう、震災や原発災害の状況を記録するということは、どこかに書いてあるのか。これらを正確に記録し世界に発信することがビジョンの柱だった。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦委員（進行管理部会）

- ・提言6頁のIV-3-③で、震災前の情報や歴史の記録について触れているが、震災や原発災害の記録については提言の中では触れていない。

事務局（復興推進課 小林）

- ・町の事業としての災害記録誌のまとめ、国主導による見える化の動きなど IVの前段で町の取り組みを説明した上で、震災後の見える化をやっていくことは見えただけでも、震災前の記録は残さないのかという議論があったことから、それが出てきた。

鈴木浩 幹事長

- ・進行管理は重要。震災の状況について、今こうやっている、それを進めようということを確認することも進行管理にとって重要なこと。やっているのであれば書いた方がよい。これからやる課題だけではなく、これは継続してやりましょうでもいいと思う。

檜野照行 浪江副町長

- ・この提言では、進行管理をする上で気なることを書いている。当たり前に進んでいることは書いていない。

アーバンクラフト 長崎利幸委員（進行管理部会）

- ・震災の記録の部分が当たり前に進んでいるかは別として、今回の提言内容はそういった趣旨の提言となっている。

鈴木浩 幹事長

- ・防災集団移転の話は、我々、まちづくり計画部会の中で毎回出てくる。ところが今の防災集団移転は、40事業の中で、国交省の事業として展開されるが、防災集団移転事業のようなものを原発災害で帰還困難地域の人たちが一気に集団で移りたいという時の事業はない。
- ・放射線量の高い地域の人たちが集団で戻りたいといった場合、それはもともとの津島だとかではないかもしれないが、希望者がいれば今回の復興拠点をその場所にしたい。このことは大きな課題だと思うので、私はそれを今回強調させていただいている。国の方にも是非ご検討いただきたい。

公募委員 小野田浩宗委員（進行管理部会）

- ・事業が継続されている部分であっても、大切な部分なような気がする。だとすれば、こうゆうことは継続するという文章が提言書にあってもいい。私も忘れていたが、一番大切だと思うことが文章になってないと思落としてしまうのではないかという部分があるので、継続することとして提言し、お願いするということがあってもいいと思う。

鈴木浩 幹事長

- ・それは、どこかに書いてありましたよね。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦委員（進行管理部会）

- ・提案書の冒頭に書いてある。1番のなかで「復興施策の中で、国・県の制度等の問題により解決案の図れないもの」とある。

鈴木浩 幹事長

- ・もっと具体的に書いてあったような気がする。
- ・12頁1-③「帰還困難区域など長期間帰還できないことが懸念される地域住民のためにも、防災集団移転事業と同様な制度の構築を国へ要望すること。」とある。ここに書いてある文面でいいのか。

公募委員 小野田浩宗委員（進行管理部会）

- ・私が言ったのは、震災後の状況を後世に伝えていかなければならない。先生がまさに仰ったこと。

福島大学 丹波史紀委員（進行管理部会）

- ・6頁の3-③の文頭に「現在進められている震災の状況を記録するとともに、」を付け加えればいいのか。全部それをやっていくと、進行管理で全部の項目にいれないといけなくなってしまうので。

公募委員 原澤幸一委員（進行管理部会）

- ・これは文化財や伝統芸能に絞っているので、震災の記録とは違う。鈴木先生の言われていることもとても大事なので、文化財や伝統芸能の中ではなく、他の部分で検討してもらいたい。

商工会 原田雄一委員（進行管理部会）

- ・別の項目になってもいいぐらいな話。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦委員（進行管理部会）

- ・小野田さんや原澤さんの話は、もう現状の説明資料の中で説明ができています。まちの事業としてはやっている。委員からの意見がなかったのも、提言には出ていない。全てに触れていたら、本当に大変。この提言は委員会で議論になって、重点的にやっていただきたいことをピックアップしたと、理解していただけたらいいかと思う。

商工会 原田雄一委員（進行管理部会）

- ・ということは鈴木先生が仰った震災の記録はもうやっているということ。

鈴木浩 幹事長

- ・事業としてやっているというが、町民の人たちはその事業に参画している実感があるのかどうかを聞きたい。町民の方々が、町がやっていけばいいやという話ではなく、町民の人たちが、あの中でどんな過酷な状況だったのか、一人ひとりがそこに参加する仕組みが必要なので、そういう工夫をしたいなという気がどこかにある。

福島大学 丹波史紀委員（進行管理部会）

- ・仰るとおりだが、全体の進行管理の議論そのものが、住民協働で進めてきたところ。除染などを含めてだが全ての分野、全ての項目で同様の趣旨を記載することになってしまうので、年度末に予定している予算の実施状況を踏まえた最後の部会でもう一回検証するというところで。その際に必要性があれば、改めて追加して言う方がいいのかなと思う。

#### 〈提言の修正について〉

事務局（復興推進課 小林）

- ・頂いていた意見の修正案、口頭で申し訳ないが言わせて頂く。
- ・提言書2頁の5は、「町民の意向を反映していく中で、それぞれの分野の専門家の参画を推進し、専門的な見地からの意見も十分に取り入れていくこと。」と修正する。
- ・提案書8頁の2-④は、「復興公営住宅の整備に伴って、みなし仮設住宅（借り上げ住宅）や県外の公営住宅等の住居から退去せざるを得ないような状況にならないよう、十分に配慮すること。」と修正する。

鈴木浩 幹事長

- ・今の説明で結構明確になった。ありがとうございます。では、幹事会としては、少なくとも今日は町長にこの提言書を提出しないといけないので、今のように修正して頂くことで、ご了解いただけますか。

幹事全員

- ・はい。

鈴木浩 幹事長

- ・午後の全体会の時に提案する内容を若干口頭で修正をして頂く、その程度の修正になると思うが、これを全体会にかけて、また沢山でてきたら修正をしなければならない。いずれにしても、今日の段階のものは、午後にそれをおかけするというので、ご了解いただければと思う。よろしくをお願いします。

以 上